

全肢連情報

ZENSHIREN BULLETIN

編集・発行

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会

〒170-0013

東京都豊島区東池袋1丁目36番7号

アルテール池袋709号

□Publisher ZENSHIREN

TEL: 03-3971-3666

FAX: 03-3971-6079

E-mail: web-info@zenshiren.or.jp

皆様からのニュースのご提供を
心からお待ちしております。

全肢連情報はホームページ「響(ひびき)」でもご覧になれます。URL: <http://www.zenshiren.or.jp>

SNSで障害児・者、肢体不自由児・者の情報交換を **Facebook** <https://www.facebook.com/ZENSHIREN>

障害者の65歳問題 負担軽減策の利用が低調 ～厚生労働省

65歳を機に障害福祉サービスから介護保険サービスの利用に移った人の自己負担を軽減する制度の利用が低調であることが8月30日、分かった。厚生労働省の調査事業で1045の市区町村から回答を得たところ、2020年9月末時点で1自治体当たりの利用者は平均3・4人だった。厚労省は2018年4月の導入時、対象は全国で最大3万人と説明していたが、その見込みを大きく下回った。利用者への周知が不十分なことも分かった。

厚労省が同日の社会保障審議会障害者部会に示した。同制度の運用の実態が明らかになるのは初めて。委員からは高齢障害者をめぐる問題に注文が相次いだ。

軽減制度は、65歳を機に介護保険利用に移って自己負担が増える低所得者に「新高額障害福祉サービス等給付費」を支給するもの。介護保険優先原則によって急に自己負担が増える「65歳問題」への対策とされている。

所定の障害福祉サービス（居宅介護、重度訪問介護、生活介護など）を連続して5年以上利用していること、障害支援区分が2以上であること、65歳以降、介護保険の訪問介護や通所介護など所定のサービスを利用することが支給の要件だ。

厚労省の調査事業では、市区町村が軽減対象者の抽出など事務手続きに煩雑さを感じていること、この制度をホームページなどで広く周知している自治体が1割にとどまることが判明した。

報告を受けた委員からは「5年以上という要件を廃止してほしい」「なぜ5年で区切るのか」とする声が上がった。また、65歳を機に強制的に介護保険に誘導される「不幸なトラブル」が続いていることへの不満も複数の委員が表明した。

厚労省は65歳以上の障害者を一律に介護保険に移すのではなく、個別に判断するよう通知し、運用を市区町村に委ねている。市区町村によって判断がまちまちとなる現状を問題視する立場から「統一的に解決する研究が必要だ」「高齢障害者に絞った検討組織が必要だ」といった要望も上がった。

	申請者数	1人当たりの年間給付実績
全体	3.4人	14.3万円
政令市・中核市	27.6人	16.3万円
その他市区	3.2人	14.8万円
町村	0.3人	11.5万円

「新高額障害福祉サービス等給付費」

障害のある方が 65 歳に到達すると、原則として障害福祉サービスから介護保険サービスの利用に移行するが、その際に利用者負担額が増額するというケースがあった。

このケースを解消するため、平成 30 年 4 月より、各種要件を満たした方について、介護保険移行後に利用した特定の介護保険サービスの利用者負担額を障害福祉制度によって支給する「新高額障害福祉サービス等給付費」が設けられた。

①対象者

助成対象になるには、以下のような要件を全て満たす必要がある。

1	65 歳になる前 5 年間継続して、 特定の障害福祉サービス (※1)の支給決定を受けており、介護保険移行後に、これらに担当する 特定の介護保険サービス (※2)を利用すること。 ※1：特定の障害福祉サービス：居宅介護、重度訪問介護、生活介護、短期入所 ※2：特定の介護保険サービス：訪問介護、このケースを解消するため、平成 30 年 4 月より、各種要件を満たした方について、介護保険移行後に利用した特定の介護保険サービスの利用者負担額を障害福祉制度によって支給する「新高額障害福祉サービス等給付費」が設けられました。
2	65 歳に達する日の前日の属する年度(※)において、本人及び同一世帯に属する配偶者が「 市町村民税非課税 」または「 生活保護 」に該当していたこと。 ※65 歳に達する日の前日の属する月が 4 月から 6 月までの場合にあっては、前年度。
3	65 歳に到達した後、特定の介護保険サービスの利用月(※)に、本人及び同一世帯に属する配偶者が「 市町村民税非課税 」または「 生活保護 」に該当していること。 ※当該サービスを利用した月が 4 月から 6 月までの場合にあっては、前年度。
4	65 歳に達する日の前日において、障害支援区分が 区分 2 以上 であったこと。
5	40 歳から 65 歳までの間に特定疾病により介護保険サービスを利用していないこと。

②償還の対象金額

平成 30 年 4 月以降に提供された特定の介護保険サービスに係る利用者負担額(※)。

(※介護保険法における高額介護(予防)サービス費、高額医療合算介護サービス費(以下、高額介護サービス費等と呼びます。)により償還されたのち、尚残る利用者負担額。)

③注意点

新高額障害福祉サービス等給付費は、介護保険法における高額介護サービス費等により利用者負担額が償還された後に、尚残る利用者負担額が償還対象となる。

そのため、高額介護サービス費等の対象者は、新高額障害福祉サービス等給付費を申請する際に、あらかじめ高額介護サービス費等の支給を受ける必要がある。

「超福祉の学校@SHIBUYA」

～文部科学省

文部科学省では、共生社会の実現を目指した取組の一つとして、2018年度から標記イベントを開催している。本イベントは、障害の有無にかかわらず、共に学び、生きる共生社会に向けて、障害者の学びや社会参加に関するトピックについて、障害者本人、教育関係者、支援者、関心をもつすべての人が共生の視点から学びあうイベントである。

今年度は、9月18日（土）・19日（日）に東京都渋谷区を配信拠点として、オンラインでつながる学びの場として、シンポジウムやワークショップ(別添チラシ参照)を実施する。

障害の有無にかかわらず、共に学び生きる共生社会の実現を目指し、文部科学省主催、NPO法人ピープルデザイン研究所共催で2018年より実施しているイベント「超福祉の学校」。これまで毎年、「超福祉展（正式名称：2020年、SHIBUYA。超福祉の日常を体験しよう展）」期間中の土日の2日間で、障害のある人、支援者、教育関係者等がシンポジウムやトークセッションを通じて思いを発表し、共に学びあう場を提供してきた。

2021年からは“after 超福祉展”企画の1つとして、NPO法人ピープルデザイン研究所主催、文部科学省・渋谷区共催の新たなイベント、「超福祉の学校@SHIBUYA」としてスタートする。イベントは完全オンラインで開催。全国各地の共生社会の実現に向けた具体的なアクションや、障害者の生涯学習などの取組を、渋谷から全国に発信していく。飛び超えて学ぼう、学んでつながろう。リアル低無で参加できない方や渋谷まで来られない方々も、時間と場所を飛び超えて、いつでもどこからでも参加できる学び舎を全国の超福祉プレイヤーの皆さんと一緒に創りあげていく。

詳しくは、超福祉の学校@SHIBUYAホームページ参照

<http://peopledesign.or.jp/school/>

医療的ケア児等医療情報共有システム(MEIS)～厚生労働省

医療的ケア児等が旅行などで出かける場合、急な発作に備えて、ご家族が外出先周辺の病院の情報を集めたり、本人の医療データを持ち歩いたりしなければいけなかった。

全国どこでも必要な医療を受けられるように、かかりつけの病院以外でも医療等に関する情報を共有したい、そんなご要望にお応えするのが、「医療的ケア児等医療情報共有システム(MEIS)」である。

本人やご家族等が、医療等に関する情報をお手元のスマートフォンやパソコンで入力して、データベース化。もしも外出先で救急搬送された場合は、救急隊員や搬送先の医療機関が情報を閲覧できるようになる。

※令和2年11月に、同一の利用者が複数の医療的ケア児の情報を同時に入力しようとするときに、情報が正しく反映されないなどの不備が確認されたため、当該修正を行いました。

詳細は、厚生労働省ホームページ参照

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09309.html

伊香保温泉街のバリアフリーマップ坂道の角度も記載 ～群馬県

共生社会実現を目指す群馬県渋川市は9月13日、車いす利用者や高齢者でも伊香保温泉街の散策が楽しめるよう、バリアフリーマップを作製したと発表した。周辺の観光スポットをはじめ、多機能トイレの設備内容や場所の情報を盛り込んだほか、同温泉街の特徴である坂道の角度も記載。傾斜の上りづらさの目安も記した。市の「共生社会推進月間」(10月)に合わせ、今月末からアルテナード(県道渋川松井田線)沿いの観光施設を中心に配布する。

内閣官房が所管する「オリパラ基本方針推進調査 共生社会ホストタウン交流事業」を活用して作製。同市は東京パラリンピックでニュージーランドの共生社会ホストタウンを務めた。取り組みを一過性で終わらせることなく、今後も引き継がれるレガシーをつくることが目的。障害平等研修に取り組みするDET 群馬(伊勢崎市)が作製に協力した。

バリアフリーマップは、石段街周辺の駐車場やトイレなどの情報を記載。坂道の上りづらさを可視化するため、角度を記した。地図の凡例に「5度短い距離であれば自力走行可能(高校生が自転車を立ちこぎするくらい)」など一読して理解しやすい目安も添えている。

竹久夢二伊香保記念館や伊香保グリーン牧場といった、アルテナード沿いの美術館や観光施設も写真入りで紹介。段差やスロープ、階段昇降機、多機能トイレなどの情報もそれぞれ盛り込んでいる。作製に向け、市職員とDET 群馬のメンバー計8人で7月中旬の3日間、調査した。

地図はA6判に折り畳んだ状態で配布。広げるとA3判になる。厚めの上質紙を使い、初回は300部を印刷する。

DET 群馬の飯島邦敏代表は「マップはベビーカーやシルバーカーを押している人も利用できる。歩ける人でも、石段を上るのは違った視点で楽しめる」と多くの人に活用を呼び掛けている。

車いす利用者と調査 那須拓陽高生 マップ作り ～栃木県

那須拓陽高ボランティア同好会の生徒6人が、同校周辺地域のバリアフリー化状況を紹介するマップ作りに取り組んでいる。車いす利用者と一緒に街を歩いて道路の段差や多機能トイレの設置状況などを調査。細かい情報をまとめた。マップは今月中に完成予定で、市内の公共施設や福祉施設に配布するという。

市は東京五輪・パラリンピックを契機にバリアフリー化を進める「共生社会ホストタウン」に県内で唯一登録されており、バリアフリーマップの作製はその取り組みの一環だ。

ユニバーサルデザインの普及を進める「ミライロ」(大阪市)ディレクターの藤原修さんが講師役を務めた。生徒は3グループに分かれて車いす利用者と共に学校、JR西那須野駅、市役所西那須野支所周辺をそれぞれ調査した。

車いすの移動を妨げる歩道の段差の高さを測定したほか、施設出入り口のスロープや、車いすに対応したトイレの有無などを確かめた。調査後、現地で気付いた危険箇所や注意点を地図に記入し、撮影した写真を添えて発表した。

同好会部長の3年齋藤葵さんは「普段、何気なく通る道も、視点を変えただけで危ない場所や不便な場所がいくつもあることが分かった。マップによってバリアフリー化が進めばうれしい」と話した。

市スポーツ振興課の宇都野淳主事は「バリアフリー環境は市民全員でつくるもの。高校生も自分に何ができるかを考えてほしい」と期待を寄せていた。

京都市営地下鉄 バリアフリー配慮し22年春運行 ～京都府

京都市交通局は10月、2022年春に運転開始予定の市営地下鉄烏丸線（国際会館―竹田）の新型車両「20系」を一般に公開する。車椅子が利用しやすいスペースを新設するなど、バリアフリーに配慮。室内外の装飾などには、京都の伝統産業の技術を活用し「京都らしさ」も意識した。新型車両の導入は1981年の開業以来、初めて。

烏丸線では開業当初から「10系」が運行されているが、全20編成のうち開業時から使用している9編成の老朽化が進み、2025年度までで順次更新することを決めた。今回公開された20系1編成（6両）は、2022年春に導入される予定となっている。

6両のうち1、6号車には、車内の6分の1ほどのスペースに「おもいやりエリア」を新設。車椅子やベビーカーが利用しやすいよう、座席を無くして広いスペースを確保した。子どもや車椅子の人でもつかみやすいように手すりを上下2段にしたほか、足腰の弱い高齢者などが利用しやすいよう、立ち掛けシートも設置した。

装飾には、京都の伝統産業の技術が光る。1、6号車の外装に取り付けられた「市交通局章」は、金属板に凹凸状の模様を打ち出す技法「鋸起（ついき）」が施された。2～5号車のつり革には、府特産の「北山丸太」と、着物の帯締めなどに使われる「京くみひも」を使用。おもいやりエリアにも、西陣織（1号車）や京友禅（6号車）を飾り付けるスペースを設けた。

寺を避難所に 県内初の災害協定 ～茨城県

大規模災害時に寺院や神社を避難所として活用できるよう、自治体と宗教施設が協定を結び動きが全国で広がる。茨城県内でもつくばみらい市が、高齢者や障害者を受け入れる「福祉避難所」として寺院を活用する連携協定を2021年8月、市内の寺院と結んだ。宗教施設を緊急避難場所に指定するケースはあるが、福祉避難所とするのは県内で初の事例とみられる。

市と協定を締結したのは同市小張の高雲寺。市が指定する福祉避難所は、県立特別支援学校や保健福祉センター、公民館、児童館など5カ所ある。うち高台にあるのは2カ所のみで、市防災課の担当者は「風水害時の福祉避難所の確保は重要な課題」と強調する。

高雲寺は高台に位置し、客を接待するための39畳ある「客殿」と、6畳の部屋を災害時に開放する計画。風呂、トイレがあり、スロープなどのバリアフリー対策も施されている。2～3世帯の受け入れを想定しているという。

米沢智秀住職は「檀家（だんか）のためだけのお寺ではなく、地域資源として寺院を活用してもらいたい」と語る。

米沢住職は県社会福祉協議会の「防災活動アドバイザー」を務める。新潟県中越地震（2004年）や東日本大震災（2011年）、常総水害（関東・東北豪雨、2015年）、西日本豪雨（2018年）などに、災害ボランティアとしてほぼ毎年参加してきた。活動を通し、障害者や高齢者など共同生活が困難な人たちが泥だらけの畳の上でブルーシートを敷いて過ごすといった現場を「何度も目の当たりにしてきた」といい、福祉避難所の必要性を訴える。

災害時の宗教施設活用は、東日本大震災で公共施設が津波被害を受け、寺社が避難所となっ
てから、取り組む自治体が増えている。

大阪大大学院の稲場圭信教授（共生学）の2020年調査によると、全国の329自治体が2千

超の宗教施設と災害時の協力関係を築いている。

稲場教授は、福祉避難所としての宗教施設の活用を「先駆的な事例と言える」とした上で、「寺社は地域に根差しており、畳や炊事場などがある空間が避難場所に適している」と話す。自治体に対しては「寺社などの耐震工事や備蓄品購入を補助するなど、連携を進めるべきだ」と指摘している。

ボッチャ&フェンシング体験のご案内

～千葉県

【日程】令和3年10月23日(土)

【会場】淑徳大学 千葉キャンパス(千葉市中央区大巖寺町200)

【募集対象】身体に障害のある小学1年生～中学3年生

【定員】ボッチャ先着20名

フェンシング先着20名

特別セミナー定員なし

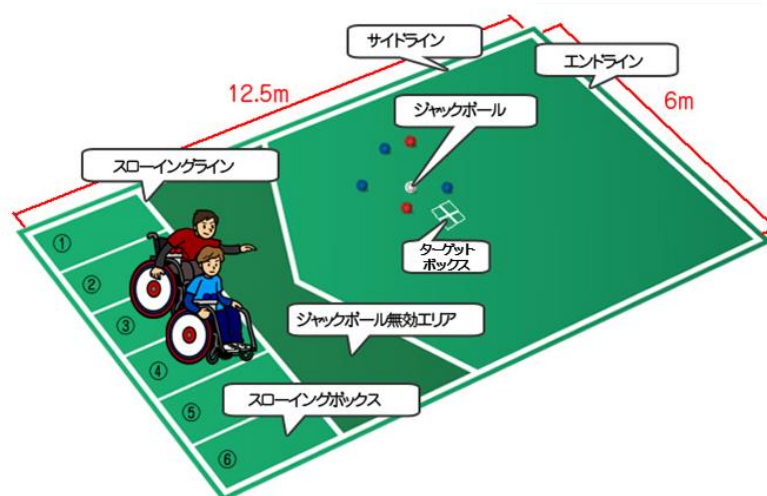
詳細は、きっかけプロジェクトホームページ参照

<https://www.kikkake-camp.com/>

「ボッチャ」ミリ単位の正確無比なコントロールと先を読む頭脳戦

ボッチャは、脳性まひなどの比較的重い運動機能障がいがある人のためにヨーロッパで生まれたスポーツ。試合は対戦形式で、1対1の個人戦と2対2のペア戦、3対3のチーム戦がある。6個のボールを順番に投げて、ジャックボールと呼ばれる白いボールにいかに近づけるかを競う。ボールは投げて、転がしても、蹴ってもよく、投球フォームは自由。「氷上のチェス」とも呼ばれるカーリングに似ていて、相手のボールを弾いたり、ジャックボールに当てて動かしたりと、戦略性に富んだ競技だ。それぞれ6投を終えた時点でジャックボールに最も近づけた側が得点を得る一連の流れを、個人・ペアは4エンド、団体は6エンド行い、最終合計得点で勝者を決める。シンプルだが技術と集中力を求められる競技だ。

東京2020パラリンピックでは日本人選手が大活躍をした。日本人初のボッチャ「金メダル」を個人競技で獲得し、その他でもペアで銀メダル、団体戦で銅メダルを獲得した。シンプルだが技術と集中力を求められる競技である。



Bmaps アプリの紹介

Bmaps（ビーマップ）は、障害者や高齢者、ベビーカー利用者、外国人など、多様なユーザーが外出時に求める情報を共有するサービスである。

私たちが生活する社会には多様な人々が生活している。人は皆、それぞれ違った情報を求めている。ビーマップは、皆が安心して外出できるための情報を共有する地図サービスであり、グローバルな社会的プロジェクトである。

Bmaps の特徴

- お店、施設などの特徴や設備、バリアフリー情報を検索・閲覧できます。
- 段差の数、身体特性ごと（車いすユーザーなど）のレビューを検索できます。
- 多様なユーザーが求める 16 項目から、特徴や設備情報を投稿し、発信することができます。

その他コンテンツ

Bmaps ローカル

地方自治体や各種団体が発信する地域のバリアフリー情報を提供している。その街のバリアフリーな観光地をみつけることができる。

バリアフリー情報イベント

Bmaps を活用した調査イベント「プレーメンの調査隊」を実施している。車いすに乗って街へ出て、バリアフリー情報を収集する。

事務局より

オンラインコンサートのご案内

第 2 回オンラインコンサートを開催することが決定しました。

【日程】令和 3 年 11 月 21 日（日）17：30～19：00 まで

【申込方法】全肢連ホームページよりお申し込みください。

【参加受付】令和 3 年 11 月 15 日（月）17：00 まで

【視聴方法】YouTube

【申込注意点】

- ・自動返信メールに視聴 URL を記載しています。当日はそこからクリックして参加ください。
- ・案内は「concert@zenshiren.or.jp」でメールをお送りします。メールの受信設定をされている方はドメイン設定を解除していただくか、当会ドメイン「@zenshiren.or.jp」を受信リストに加えてください。



参加の申し込みは全肢連ホームページをご覧ください。

<https://www.zenshiren.or.jp/publics/index/245/>

全肢連情報の発送について

全肢連では9月1日より地域父母の会あてに直接「全肢連情報」の配布を開始しました。

メール 月2回（1日、15日に配信）

郵送 月1回（1日に発送 ※次号より前号同封で2号まとめて送付します）

※都道府県肢連より今まで通り配布される地域もあります。

全肢連からの郵送をメール配信に変更を希望する方は全肢連事務局にご一報ください。

連絡方法 FAX 03-3971-6079 / E-mail zenshiren@zenshiren.or.jp

全肢連ホームページ <https://www.zenshiren.or.jp/publics/index/27/>

全肢連 LINE 公式アカウントのお知らせ

LINEで全肢連の公式アカウントを作りました。全肢連情報等の最新の情報をお届けします。



- ①LINE 画面を立ち上げてください。
- ②画面左下に「ホーム」もしくは「トーク」のボタンがあるのでどちらかを押してください。
- ③検索部分に「全国肢体不自由児者父母の会連合会」と入力して下さい。
- ④検索すると全肢連の公式アカウントがあるので追加を押すと登録完了です。



厚生労働省人事変更のお知らせ（令和3年9月14日付）

●障害保健福祉部 企画課長 (旧) 源河 真規子氏 → (新) 矢田貝 泰之氏

●障害保健福祉部 障害福祉課長 (旧) 竹内 尚也氏 → (新) 津曲 共和氏